



## 箱根町職員採用試験を実施

町では、令和5年度に採用する職員の募集を次のとおり行います。

### 【職種・人数】

- |                        |   |     |
|------------------------|---|-----|
| (1) 一般行政職（事務）          | ： | 若干名 |
| (2) 一般行政職（建築・土木・電気・機械） | ： | 若干名 |
| (3) 保健師                | ： | 若干名 |
| (4) 保育士・幼稚園教諭          | ： | 若干名 |
| (5) 消防士                | ： | 若干名 |

### 【申込期間】

8月5日（金）～8月24日（水） 9時～16時

※ 月曜日から金曜日の12時～13時までと、土・日曜日・祝日を除きます。

### 【申込手続】

「申込書」に所定の事項を記入し、必要書類とともに総務防災課へ郵送または持参してください。

※ 受験資格など詳細については、町ホームページ、または総務防災課、出張所、総合保健福祉センター「さくら館」、社会教育センター、消防本部で配布している「箱根町職員採用試験の案内」をご覧ください。

### 【第1次試験日】

9月18日（日） 筆記試験

9月20日（火） 体力試験（消防士のみ）

申込・照会先 総務防災課職員係 電話（85）9561  
〒250-0398 箱根町湯本 256

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。  
（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）



～裏面もご覧ください～

# 宮城野公民館（出張所）外壁等改修 工事に伴う駐車場利用について

宮城野公民館（出張所）の外壁等改修工事に伴い、同公民館の駐車場（ピロティ部分）が次の期間、使用不可となります。

このため、車での来館に際しては、次の代替駐車場をご利用いただくようお願いします。本工事期間中、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

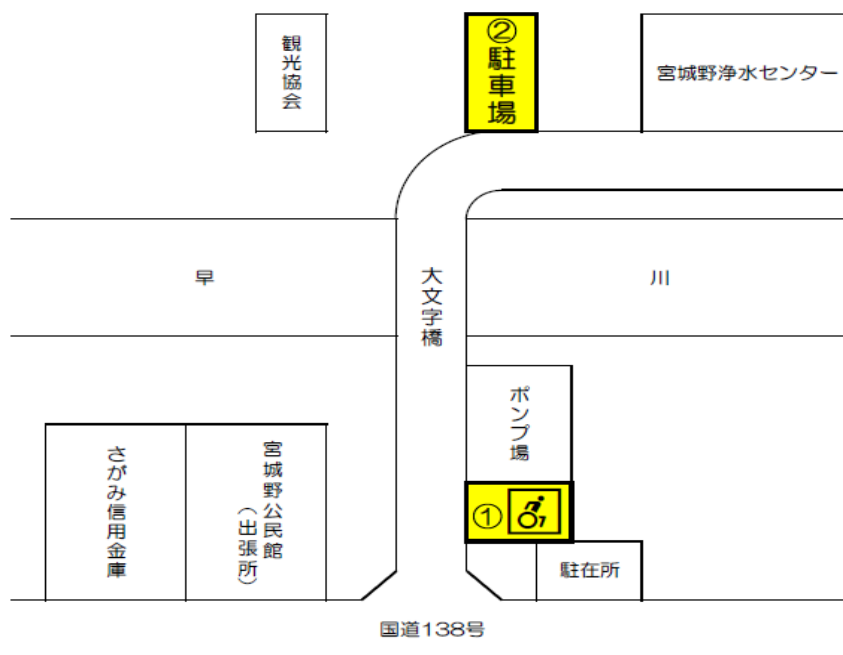
## 1 宮城野公民館外壁等改修工事

工事予定期間：8月8日（月）～10月31日（月）

工事内容：経年劣化した公民館施設の外壁等改修

## 2 代替駐車場

代替駐車場は、本公民館に隣接する宮城野浄水センター地内の次の駐車スペースになります。なお、①については、原則として、高齢者や身体の不自由な方を優先した駐車場としますので、それ以外の方は、②の駐車場をご利用いただくようお願いします。



照会先 宮城野公民館（出張所） 電話（82）2743  
社会教育センター 電話（82）2694

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和4年7月25日発行】

# 子育て世帯生活支援特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給します。

給付金名：令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯）※すでに本給付金を受給された方、および、ひとり親世帯分を受給された方は対象外です。

## 支給対象を確認して申請してください

【支給対象】 『ア と イ』の両方に該当する方

ア) 令和4年3月31日時点で

18歳未満の児童（障がい児の場合は20歳未満）を養育する父母など

イ) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど令和4年1月からの収入が住民税非課税相当の収入となった方

※限度収入額（子1人の場合）：187万7000円

（子2人の場合）：232万7000円

（子3人の場合）：277万7000円

【対象児童】 平成16年（2004年）4月2日以降に生まれた児童

※障がい児は平成14年（2002年）4月2日以降生まれの児童

※令和5年2月28日（火）までに生まれた児童も対象になります。

【支給額】 児童1人当たり5万円

【申請期限】 令和5年2月28日（火）

※対象児童が新生児の方は別途お知らせします。

【申請方法】 子育て支援課窓口にて必要書類を記入していただきます。

次の必要書類を用意して来てください。

【必要書類】 ①申請者・請求者本人確認書類の写し

②受取口座確認書類（通帳などの写し）

③収入（所得）額などを証する資料（家計状況に関する書類、給与明細など）※申請する月に可能な限り近接した月のもの

【支給方法】 申請書審査後、子育て支援課窓口にて指定していただいた口座に振り込まれます。

照会先 子育て支援課 電話（85）9595

# 「箱根町子ども・子育て会議」委員募集！

町における子ども・子育て支援施策を行政と共に考えていただける方を募集します。

【募集人数】 2人

【応募資格】

- ・18歳までのお子さんの保護者の方
- ・60歳未満で町内在住・在勤の方  
(すでに町の付属機関などの委員として2つ以上選任されている方を除く)

【応募方法】

応募用紙を子育て支援課へ持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法により提出してください。応募用紙は、子育て支援課、出張所にあります。また、町ホームページからも取得できます。



二次元コード

【募集期間】 7月25日(月)～8月10日(水)

【委員の仕事】

「箱根町子ども・子育て支援事業計画」の策定・進行管理などのほか子育て当事者として地域の子どものおよび子育て家庭の実情などの意見を伺います。会議は年2～3回開催予定です。

【報酬】

1回の会議につき 8,000円(交通費別途支給)

【任期】

令和4年10月1日(土)～令和6年9月30日(月)まで(予定)

申込・照会先 子育て支援課子育て推進係 電話(85)9595  
〒250-0398 箱根町湯本256  
FAX(85)8124  
電子メール webkosodate@town.hakone.kanagawa.jp

# 「敬老の集い」を開催します

新型コロナウイルス感染症を考慮し、これまでの敬老会に代えて「敬老の集い」を2日間に分けて開催します。

老人福祉事業の発展につくされた方々を表彰するほか、レクリエーションや記念グッズの配付を行います。皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひ来てください。

【日時】 9月15日（木）・16日（金） 両日とも10時～11時30分

【場所】 仙石原文化センター ホール （箱根町仙石原842）

【内容】

＜表彰式＞

10時～ 老人福祉功労者表彰

＜レクリエーション＞

10時30分～ 小田原警察署の講話、箱根元気会の健康体操 など

【対象】

9月15日現在で満70歳以上の方（昭和27年9月16日以前に生まれた方）

① 9月15日（木） 湯本地域、仙石原地域にお住まいの方

② 9月16日（金） 温泉地域、宮城野地域、箱根地域にお住まいの方

【申込期限】 8月12日（金）

【申込方法】

福祉課高齢福祉係まで電話で申し込んでください。

※ 老人クラブに加入している方は、各クラブに申し込んでください。

※ 一部地域は、貸切バスでの送迎を行いますので、希望する場合は申し込み時に申し出てください。

※ バスの集合時刻は8時50分～9時35分を予定しています。詳細については、後日個別にお知らせします。

＜バス停車場所＞

湯本地域	温泉地域	仙石原地域
畑宿バス停横	山神神社前	ガラスの森美術館前
須雲川集会所前	菊華荘前	仙石高原バス停横
台の茶屋バス停横	小涌谷駅前	温泉荘バス停横
早雲公園バス停横	二ノ平入口	湖尻広場駐車場
湯本郵便局前	猿の茶屋	箱根地域
神明町消防団詰所前	宮城野地域	旧ストラウトアウト前駐車場
山崎箱根登山バス駐車場	大文字橋前	元箱根バス停横
湯本大橋入口	強羅駅前	大芝バス停横
塔ノ沢バス停横	原商店前	双子茶屋バス停横
		芦の湯バス停横

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790

# 老人福祉センター やまなみ荘 大文字焼鑑賞会のお知らせ

町内在住 60 歳以上の方とその家族の皆さんに、夏の夜の風物詩である大文字焼を楽しんでいただくため、次のとおり鑑賞会を行います。

ぜひ家族お揃いで参加してください。

## 【日時】

8月16日（火）

18時～20時30分（開館時間内）

※大文字焼の点火時刻は19時30分

※雨天の場合は8月21日（日）



## 【場所】

老人福祉センターやまなみ荘 （箱根町強羅 1320-185）

## 【対象者】

町内在住の60歳以上の方とその家族で、1家族おおむね5人以内

【申込期限】 8月8日（月）

【申込方法】 電話で申し込んでください。

## 【その他】

飲み物は、各自で用意してください。

駐車場がありませんので、車での来場は配慮をお願いします。

申し込み状況により、お断りする場合があります。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790

# やまなみ趣味の教室 「レジンクラフト教室」を始めます

お花や貝・ビーズなどを利用して、素敵なアクセサリを作ってみませんか？

初めての方も楽しくハンドメイドができます。

老人福祉センターやまなみ荘では、60歳以上の高齢者を対象に「やまなみ趣味の教室」として、9月から「レジンクラフト教室」を加えて開催します。

参加を希望される方は、お問い合わせください。

【講座名】 やまなみ趣味の教室 レジンクラフト教室

【開催日】 9月から通年  
毎月第3月曜日 11時～14時  
（＊制作時間は、作品により30分から2時間程度です。）

【会場】 老人福祉センターやまなみ荘 1階会議室  
（箱根町強羅 1320-185）

【講師】 伊東 直美 さん

【参加費】 500円（材料費）

【申込期限】 9月5日（月）まで

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790



# 「防火標語コンクール」の作品を募集

箱根町防火管理者等協議会では、皆さんに火災予防に関心をもってもらい、火災予防の輪を広げるため、今年も「防火標語コンクール」の作品を募集します。

【募集標語】 季節（春、夏、秋、冬）に応じた火災予防を呼びかける標語  
応募作品は、応募者本人の未発表のもので、一人1点とし、返却はしません。

【応募期限】 9月7日（水）

【応募資格】 町内に在住・在学（小学生以上）・在勤の方

【部 門】 一般の部（中学生以上）、小学生の部

【応募方法】

- ・応募期限までに、応募作品（春、夏、秋、冬）と住所、氏名、児童・生徒の場合は学校名・学年、電話番号を記載し、応募先へ持参するか、郵送してください。（用紙の指定はありませんが、下の応募例を参考にしてください。）
- ・応募者の氏名等を防火標語カレンダーに印刷するなど公表しますので希望されない方は、その旨を応募用紙に記載してください。

【入賞（各部とも）】

特選1点（賞状・記念品） 入選3点（賞状・記念品）

※ 各部とも季節（春、夏、秋、冬）ごとに、1点を選び入選とし、その中の1点を特選とします。

※ 応募された方全員に参加賞を贈ります。

【その他】

特選および入選受賞作品を取り入れた「防火標語カレンダー」を作成し、秋季火災予防運動実施期間（11月）に合わせて町内宿泊施設などに配布します。

《 応募例 》

（標語）「春の標語」 ※応募する季節を明記してください。

「○○○○ ○○○○○○ ○○○○」

（住所）箱根町宮ノ下 123番地 （氏名） 箱根 <sup>はこね たろう</sup> 太郎

（電話）(89) 1234 （学校名・学年）防災小学校 3学年

（※氏名等の公表を希望されない場合は、その旨、記載してください）

応募・照会先 消防本部消防総務課内 事務局 電話（82）4505  
〒250-0404 箱根町宮ノ下467-1



# ツキノワグマの出没について

7月上旬に、宮城野地区や湖尻地区でツキノワグマが出没しました。町においても、目撃場所周辺の定期的なパトロールを実施するとともに、注意喚起看板の設置を行っていますが、付近の皆さんは、十分注意するとともに、クマと思われる動物を見た場合は、担当まで連絡をお願いします。

## 【 出没情報 】

日時	場所	状況
7月1日（金）	宮城野 260 番地付近	目撃
7月2日（土）	宮城野 1444 番地付近	目撃
7月4日（月）	湖尻桃源台 50 周年記念公園	痕跡
7月6日（水）	宮城野 1475 番地付近	目撃および痕跡

## 【 ツキノワグマを引き寄せないために 】

- ・ 餌になるものを屋外に放置しないでください。
- ・ ごみは収集日当日に排出してください。特に夜間や収集日以外のごみ出しは、ごみが放置されツキノワグマや他の動物を引き寄せることがありますので、絶対にしないでください。
- ・ 野生動物への無責任なエサやりは絶対にしないでください。

※ 残飯などの味を覚えたクマは、やがて人里周辺にまで接近し、被害を与えることがあります。

## 【 クマに出会った時の対処法について 】

クマは元来臆病な性格なので、積極的に人を襲うことはありません。ただし、出会いがしらなど、身の危険を感じた場合には、人を攻撃してくることもあります。クマによる人身被害を防ぐには、「クマと遭わない」「クマを引き寄せない」ことが第一ですが、それでも出遭ってしまったら、「興奮しない、させない」ことが基本です。

## 【 ツキノワグマの生態について 】

- 全長 100～150cm
- 体重 30～100kg
- 体毛が黒く、胸部に月の輪模様があります。
- 植物食が中心の雑食性のため、果物、木の実などのほか、魚や昆虫なども食べることがあります。
- 初夏に繁殖期を迎え、子グマは親元を離れ活発に移動することがあります。
- 食物を求め移動するため、餌やごみなどの誘引物がある場合は、食物に執着する可能性があります。

（環境省 クマ類出没対応マニュアルより抜粋）

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565

# 防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報伝達試験の実施について

地震・津波や武力攻撃などの事態に際し、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、様々な手段を用いて確実に住民のみなさんに伝えるために情報伝達試験を実施します。

試験ですので、間違えないよう注意してください。

## 【実施日時】

8月10日（水）11時

## 【内容】

防災行政無線、町ホームページ、町メールマガジン、tvkデータ放送、twitterを用いた情報伝達試験

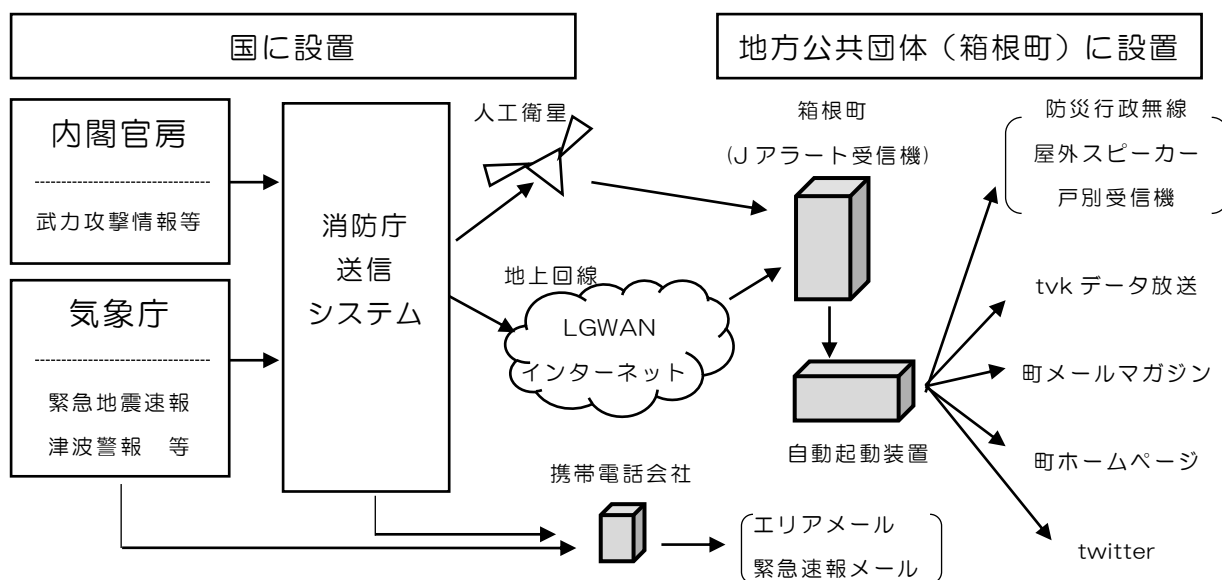
## 【放送内容】

〈上り音チャイム〉これはＪアラートのテストです。これはＪアラートのテストです。これはＪアラートのテストです。こちらはぼうさいはこねです。〈下り音チャイム〉

## 【その他】

気象状況などによっては中止となることがあります。

Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。



照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561

# ファミリー写真コンクール作品募集

子どもたちを取り巻く生活や、子どもたちとその家族のふれあいの様子を写真に表現し、家族の絆を深め、子どもたちの幸せと明るい家庭づくりに役立ててみませんか。今年も楽しい家族の様子を収めた写真をお待ちしています。

- 【応募資格】 町内在住・在勤および当財団賛助会員の家族の方
- 【テーマ】 お子さんを中心とした、ご自身の家族スナップ写真
- 【応募方法】 L版サイズにプリントアウトしたものは郵送または直接提出してください。デジタルデータは電子メールで提出してください。
- 【主な応募条件】 作品は過去1年以内に撮影された未発表のものに限り、応募点数は1人1点とし、同一被写体での複数応募はできません。  
住所、氏名、電話番号、作品の題名とともに、お子さんまたは家族などへの、写真にちなんだメッセージを40字以内で提出してください。
- 【入賞】 特選2点、入選3点、特別賞2点（賞状と賞品）
- 【参加賞】 応募者全員に、参加賞を進呈
- 【受付期間】 8月31日（水）～9月27日（火）必着 郵送・データ送信可
- 【応募作品展示】 11月11日（金）～13日（日） 町民文化祭：社会教育センター  
11月15日（火）～30日（水） 社会教育センター

※ 箱根町文化スポーツ財団の業務時間は、土・日・月・祝日および祝日の翌日を除く平日の8時30分から17時までです。

受付・照会先 （公財）箱根町文化・スポーツ財団 電話（87）5222  
〒250-0406 箱根町小涌谷520  
電子メール bunsupo520@gmail.com

# イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。  
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

捕獲地域は次のとおりです。

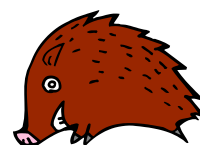
4年度6月末現在地域別捕獲頭数

(単位:頭)

種別 \ 地域	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根	合計	備考
イノシシ	1	2	0	2	1	6	わな 5、 銃器 1
ニホンジカ	9	2	2	3	12	28	わな 28、 銃器 0

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565



## イノシシの出没を減らすために

### ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう!

イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、利用してください。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

### イノシシへの餌やりはやめましょう!

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまうことがあり、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。また、野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

# 不用品交換情報

譲ります！  
譲ってください！！

## 譲ります

(7月14日現在)

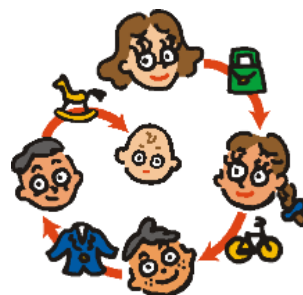
番号	品名	規格	状態	価格
1376	マッサージチェア		普通	無料
1377	ベビーカー	1人用	普通	無料

## 譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2139	打楽器	タンバリン、マラカス、 カスタネット	普通	無料
2140	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料
2141	物置(屋根あり)	横2m、奥行き1.5m程度	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。  
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。  
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

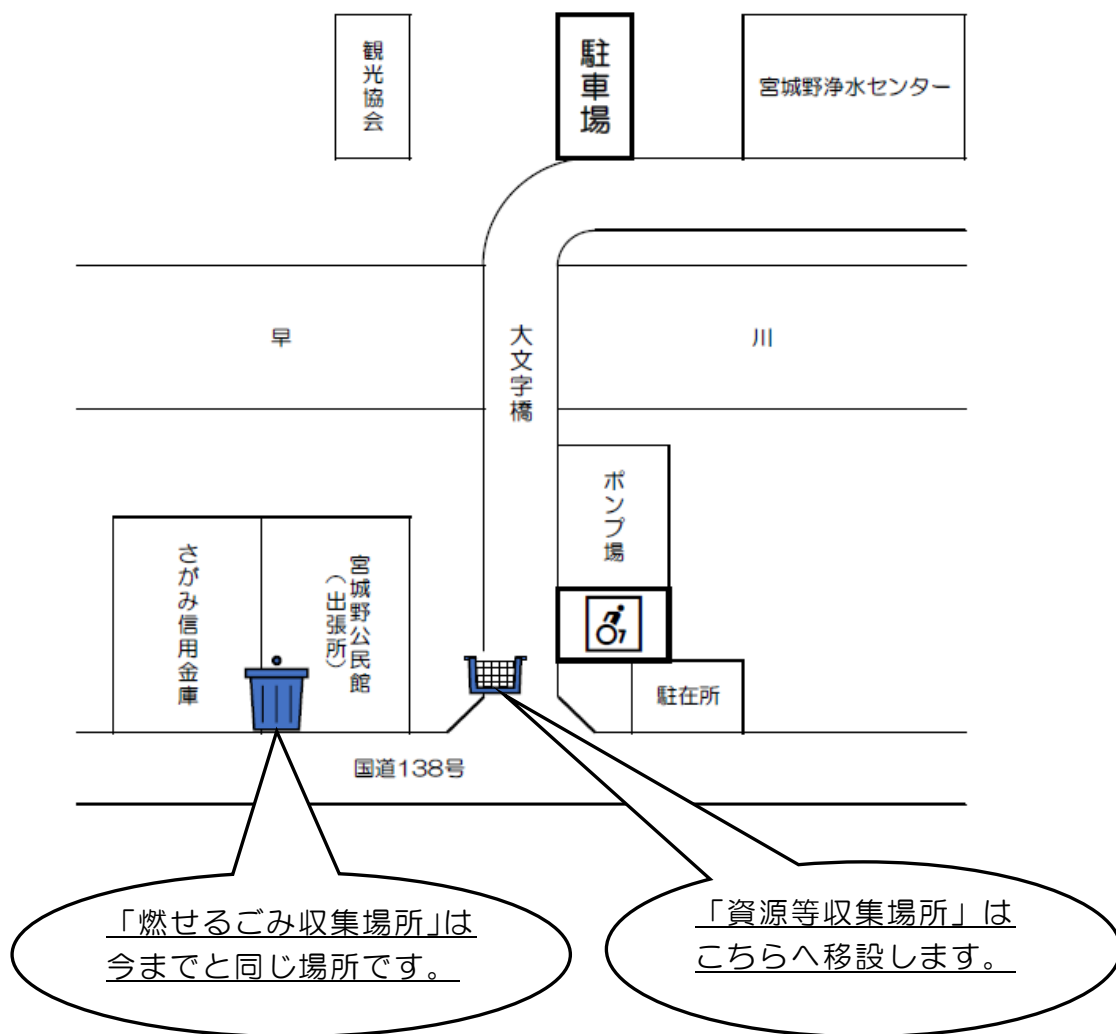
申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565



# 宮城野公民館（出張所）外壁等改修工事に伴うごみ収集場所の一部変更について

宮城野公民館（出張所）の外壁等改修工事に伴い、本工事期間中（8/8～10/31）のごみ収集場所（ごみステーション）を次のとおりとします。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



照会先 宮城野公民館（出張所） 電話（82）2743  
社会教育センター 電話（82）2694